

第3節

我が国における農業生産資材の供給

我が国においては、農業生産資材やその原料を海外から多く輸入している中で、化学肥料や飼料等について、輸入価格の高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が生じるなど、食料安全保障上のリスクが増大しています。このため、国内資源の利用拡大や生産拡大、化学肥料の使用量低減、化学肥料や飼料の備蓄、価格高騰時の影響緩和対策等を推進することが重要となっています。

本節では、農業生産資材の安定供給に向けた取組や価格高騰への対応について紹介します。

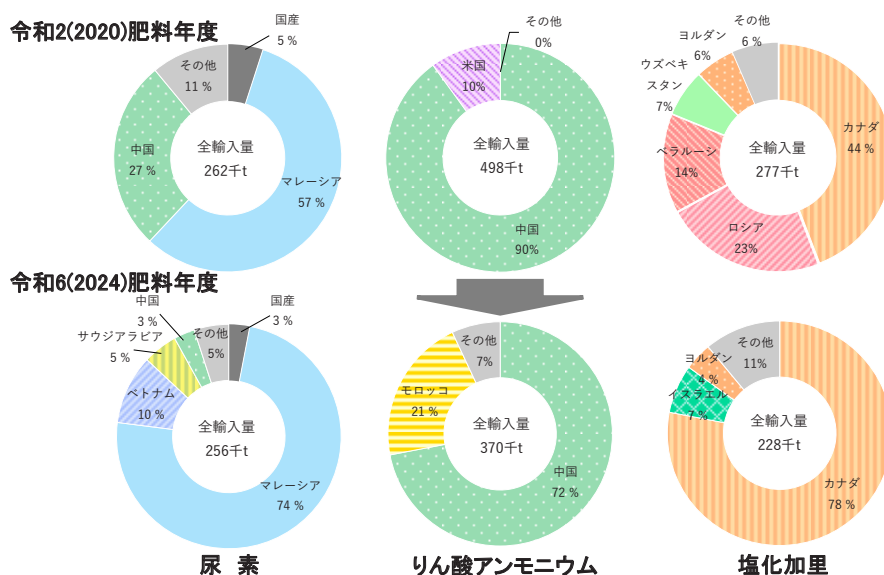
(1) 農業生産資材の供給

(肥料原料の供給状況)

我が国は主要な肥料原料である尿素、りん酸アンモニウム及び塩化加里のほとんどを輸入に依存しています。このうち、りん酸アンモニウムの製造に必要な資源であるりん鉱石はモロッコ、中国、エジプト等が、塩化加里の製造に必要な資源である加里鉱石はカナダ、ベラルーシ等が世界の経済可採埋蔵量の大半を占めており、主要な肥料原料の製造に必要な資源は世界に偏在しています。

令和3(2021)年秋以降、中国による肥料原料の輸出検査の厳格化やロシアによるウクライナ侵略の影響等により、これらの国から我が国への肥料原料の輸入が円滑に進まなくなりました。これを受け、我が国においても、輸入業者が調達国を転換する取組を進めた結果、例えばりん酸アンモニウムでは、中国からの輸入割合が90%から72%まで減り、代わって、モロッコ等からの輸入が増えています(図表1-3-1)。

図表1-3-1 我が国の主な肥料原料の輸入相手国



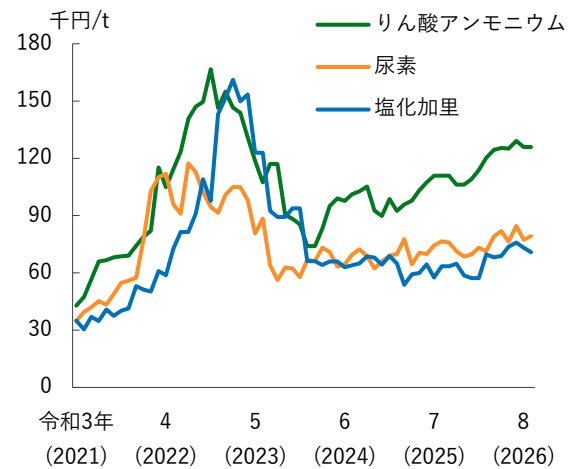
資料：農林水産省作成

- 注：1) 肥料年度は、当該年の7月から翌年6月までの期間
- 2) 全輸入量には、国産は含まれない。
- 3) 工業用仕向けものを除く。

(肥料原料の輸入通関価格は令和3(2021)年から上昇傾向)

肥料原料の輸入通関価格は、令和3(2021)年から上昇傾向にある中で、ロシアによるウクライナ侵略等の要因も重なり、尿素は令和4(2022)年4月に過去最高値となる11万7千円/t、りん酸アンモニウムは同年7月に過去最高値となる16万7千円/t、塩化加里は同年10月に過去最高値となる16万1千円/tとなるなど価格が急騰しました(図表1-3-2)。その後、令和5(2023)年1月以降は下落しましたが、りん酸アンモニウムは引き続き高い水準となっています。

図表1-3-2 肥料原料の輸入通関価格



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：月当たりの輸入量が5千t以下の月は、前月の価格を表記。
なお、前月の月当たりの輸入量も5千t以下の場合は、前々月の価格を表記

(肥料原料の備蓄の取組を支援)

肥料原料については、世界的な穀物需要の増加や紛争の発生等の国際情勢の変化に伴う供給途絶リスクが顕在化しています。このため、令和4(2022)年5月に成立した経済安全保障推進法¹に基づく特定重要物資として肥料を指定し、特に供給途絶リスクの高い肥料原料であるりん酸アンモニウムと塩化加里を対象に、令和9(2027)年度までに年間需要量の3か月分の備蓄体制を構築することを目標に、肥料関係事業者における備蓄原料の保管料等を支援しています。令和8(2026)年3月末時点で、りん酸アンモニウムは2.4か月分、塩化加里は3か月分の備蓄体制を構築しています。

(農薬の供給状況)

農薬については、農薬製剤の大部分、農薬原体の相当量を国内で生産するとともに、双方とも輸出を行っており、比較的供給途絶リスクの小さい農業生産資材と言えます(図表1-3-3)。農薬原体の輸入先国については、ドイツ、インド、中国等が上位を占めていますが、全体で30近い国・地域に分散しています。

¹ 正式名称は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」

図表1-3-3 令和6(2024)農薬年度における農薬の需給状況

形態	国内生産量	輸出量	輸入量	主要輸入先国	概要
農薬原体	4.4万t	2.2万t	1.4万t	ドイツ 25% インド 24% 中国 19%	・製剤は大部分、原体も相当量を国内生産し、輸出も実施 ・輸入先国は複数に分散
農薬製剤	20.5万t	1.5万t	2.6万t	マレーシア 23% ベルギー 23% 中国 13%	・代替剤も存在 ・供給減少リスクに対して一定の対応が図られている。

資料：一般社団法人日本植物防疫協会「農薬要覧2025」を基に農林水産省作成

注：1) 令和6(2024)農薬年度とは、令和5(2023)年10月～6(2024)年9月までの期間

2) 農薬製剤の20.5万tは、国内出荷量の数値

(種苗の安定供給)

稲、麦類、大豆の種子や果樹の種苗は、ほぼ全量が国内で生産されている一方、野菜種子については、国内流通の約9割が国外で生産されています。これは、我が国の種苗会社が、良質な種子を安定的に供給するため、種子生産に適した北半球・南半球の複数国に採種地を持つことでリスクを分散して生産していることによるものです。さらに、種苗会社は約1年分の種子を国内で備蓄しており、安定供給体制は確保されています。

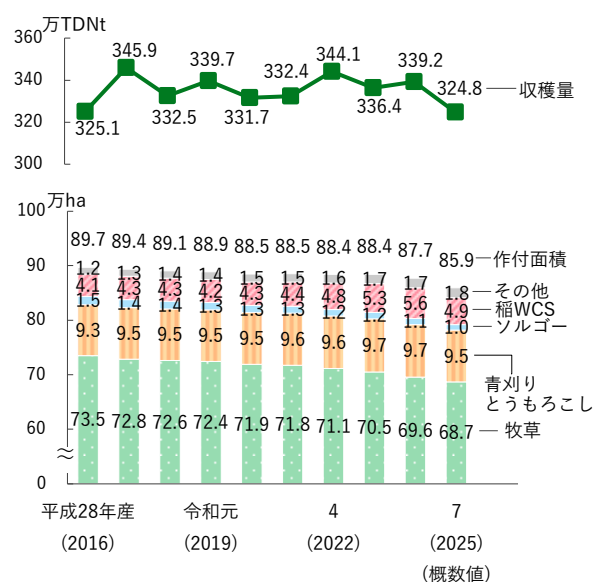
農林水産省では、このような野菜種子の供給体制をより安定化させるため、近年の気候変動による採種適地の変化等に備えた採種地の開拓を推進するとともに、国内の採種農家の高齢化等を踏まえた効率的な採種技術の開発・実証や種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を進めることとしています。

(飼料の供給状況)

令和6(2024)年度の畜産における飼料供給量は、概算で2,367万7千TDN¹tとなっており、飼料供給量に占める割合は、自給率が高い粗飼料が2割、自給率が低い濃厚飼料が8割となっています。飼料穀物の輸入量は1,310万tで、そのうちとうもろこしが約9割となっており、その主な輸入先は、米国とブラジルです。飼料穀物の不測の事態に備え、配合飼料メーカー等が飼料穀物の需要量の約1か月分に相当する約100万tを備蓄しています。

飼料作物のTDNベースの収穫量については、令和7(2025)年産は324万8千TDNtと、前年産に比べ4.2%減少しました(図表1-3-4)。これは、牧草や青刈りとうもろこしの収穫量が減少したこと等によるものです。

図表1-3-4 飼料作物の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」を基に作成

注：1) 収穫量は農林水産省「作物統計」等を基にした推計値

2) 稲WCSの作付面積は、農林水産省「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」の稲発酵粗飼料用稲の数値

¹ Total Digestible Nutrientsの略で、家畜が消化できる養分の総量

また、令和7(2025)年産の飼料作物の作付面積は、85万9千haとなり前年産に比べ2.0%減少しました。



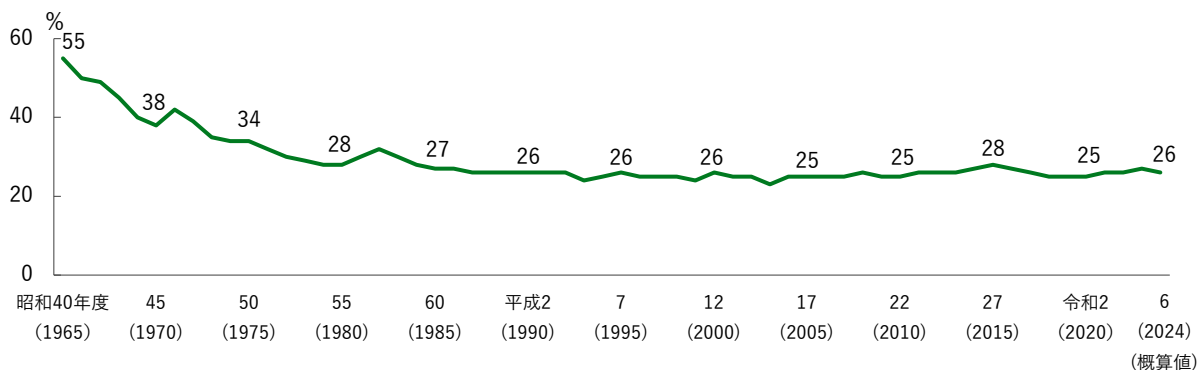
青刈りとうもろこし生産の推進

URL : https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryu/aogari_corn.html

(飼料自給率は前年度と同水準で推移)

令和6(2024)年度の飼料自給率は26%と、前年度に比べ1ポイント低下しました(図表1-3-5)。その内訳を見ると、粗飼料自給率は前年度と同じ80%、濃厚飼料自給率は前年度と同じ13%となりました。国際情勢に左右される輸入飼料への過度な依存から脱却するためには、限られた農地や労働力を有効に活用し、国内飼料生産基盤に立脚した畜産経営へ転換する必要があります。

図表1-3-5 飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

注：粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

(2) 農業生産資材の生産・流通の確保

(肥料原料の安定確保等を推進)

農林水産省では、原料を輸入に頼る化学肥料から国内資源を活用した肥料への転換を図るため、令和12(2030)年までに肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源割合を令和3(2021)年の25%から40%にまで高める目標を掲げ、畜産由来の堆肥や、肥料成分を含む下水汚泥資源等の高品質化・ペレット化等を通じて肥料利用を推進しています。

なお、令和6(2024)年6月の改正後の食料・農業・農村基本法(以下「改正基本法」という。)において、国の責務として、農業生産資材の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を講ずる旨が規定されました。これを受けて、農林水産省において、肥料価格の動向を調査するとともに、肥料原料価格が急騰し、肥料小売価格の高騰が見込まれる場合は、これまでの肥料価格高騰対策事業の仕組みや効果等を踏まえた影響緩和対策を実施することとしています。



国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会

URL : https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/zennkokusuishin.html

(事例) 国内資源の肥料利用を拡大し、地域資源循環を実践(埼玉県)

朝日アグリア株式会社では、「堆肥を極める」というテーマの下、多様な原料を側条施肥機等の高機能な農業機械で散布可能な品質に粒状化できる独自の技術を活かし、地域の未利用資源を活用した新商品開発に挑戦するなど、積極的な国内資源の肥料利用拡大を推進しています。

同社では、埼玉県神川町にある関東工場において、家畜ふん堆肥を活用した肥料の製造を行い、堆肥の調達元で利用する地域資源循環に、JAグループ等と連携して取り組んでいます。さらに、同県で発生した食品残渣由来の堆肥を原料に活用した複合肥料や、同県やJAグループさいたまと共同で下水汚泥燃焼灰を原料に活用した菌体りん酸肥料入りの複合肥料を開発するなど、新たな取組にも挑戦しています。

このような取組を通じて、資源循環型農業の実現、肥料コスト低減・安定供給を図り、堆肥等の国内資源を活用した肥料が全国で広く利用される未来を目指して活動しています。



家畜ふん堆肥を活用した肥料

資料：朝日アグリア株式会社

(国産飼料の生産・利用拡大を推進)

我が国の畜産経営において、令和6(2024)年の経営費に占める飼料費の割合は、畜種によって差があるものの、約4~7割となっており、飼料の多くを輸入に依存しています。

国際情勢に左右される輸入飼料への過度な依存から脱却するためには、限られた農地や労働力を有効に活用し、牧草、青刈りとうもろこし等の国産飼料の生産に立脚した畜産業へ転換する必要があります。

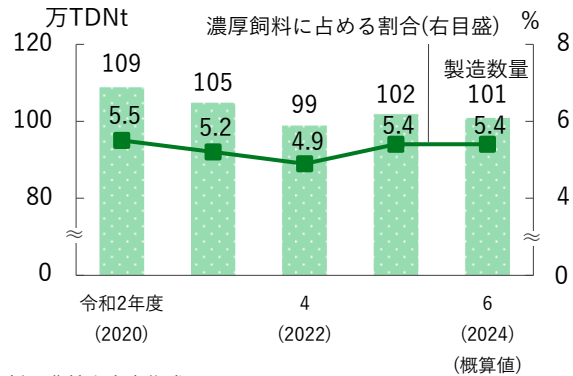
このため、農林水産省では、人材確保・育成を通じたコントラクター¹等の飼料生産組織の運営強化、国産粗飼料の品質表示による販売拡大・広域流通、草地整備による生産性向上等を支援するとともに、「地域計画」への飼料生産の位置付けを促しました。また、耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物と堆肥を循環させる「耕畜連携」を推進しており、飼料作物を生産する耕種農家への飼料給与情報や飼料分析結果の提供への支援のほか、耕畜連携協議会が行う畜産農家と耕種農家のマッチング活動に取り組んでいます。これらの取組により、国産飼料の生産・利用拡大を推進しています。

¹ 畜産農家から、播種や収穫等の飼料の生産作業を受託する外部支援組織

このほか、食品製造副産物等を有効活用して製造された飼料である「エコフィード¹⁾」の利用も、食品リサイクルによる資源の有効活用や国産飼料の生産・利用拡大等を図る上で重要な取組です。

エコフィードの製造数量は、令和6(2024)年度は101万TDNtとなり、濃厚飼料全体の5.4%に相当する水準となっています(図表1-3-6)。

図表1-3-6 エコフィードの製造数量と濃厚飼料に占める割合



資料：農林水産省作成

(農林水産分野ではエネルギー利用の9割以上を化石燃料に依存)

我が国は、石油や天然ガス等の資源に乏しいため、エネルギー自給率が低く、令和5(2023)年度のエネルギー自給率(IEAベース)は、前年度に比べ2.6ポイント上昇したものの、15.3%となっています。なお、経済産業省の調査によると、令和5(2023)年度の農林水産業のエネルギー消費量は23万8千^{テラ}TJ²⁾と、前年度に比べ6.6%減少となっています。

農林水産分野では、エネルギー利用の9割以上を化石燃料に依存しており、電力の利用は全体の7.0%となっています(図表1-3-7)。化石燃料の中では、重油の消費が最も多く、次いで軽油、ガソリン、灯油の順となっています。特に重油は、農業分野では施設園芸で加温に用いられる燃油暖房機で多く消費されています。軽油やガソリンは農業機械、灯油は穀物を乾燥させる機械で利用されることが多くなっています。

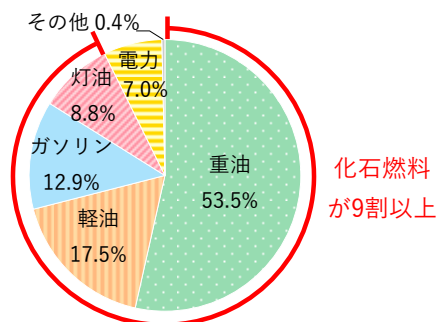
また、原油価格は、ロシアによるウクライナ侵略直後に大きく上昇し、令和4(2022)年度以降はおおむね下落基調でしたが、イラン情勢の緊迫化に伴い、令和8(2026)年3月には価格が高騰しています(図表1-3-8)。政府は、イラン情勢を受け、関係行政機関の緊密な連携の下、中東情勢に関する情報の収集・共有・提供を適切に行うとともに、中東地域の航行の安全、エネルギーの安定供給等の確保を図るため、中東情勢に関する関係閣僚会議を開催しました。農林水産省では、農林水産業・食品産業を所管していることから、燃料油や石油製品等の供給について、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者からの情報を受け付ける相談窓口を設置し、関係省庁と連携しながら政府一体となって対応することとしています。さらに、今後、事業者の実態を把握するとともに、個別課題の解決を図り、燃料油や石油製品等の安定供給に向けて対応することとしています。

化石燃料の価格は、地政学上のリスクや国際的な市場の影響等の他律的な要因に左右されやすいため、農林水産分野の持続的な発展に向けては、化石燃料に依存しない再生可能エネルギーの活用も重要となっています。

¹⁾ 「環境にやさしい(ecological)」や「節約する(economical)」等を意味する「エコ(eco)」と飼料を意味する「フィード(feed)」を併せた造語

²⁾ テラ・ジュールの略。テラは10の12乗のこと。ジュールは熱量単位

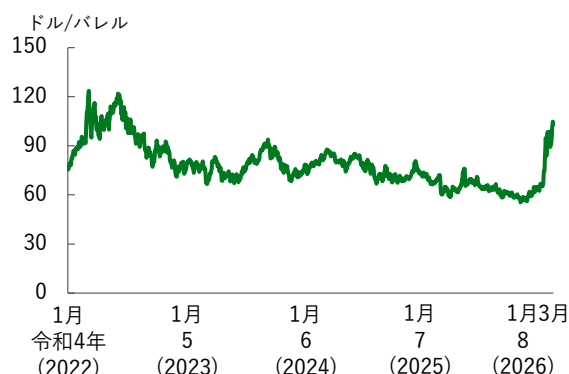
図表1-3-7 農林水産業におけるエネルギー源別のエネルギー消費量



資料：経済産業省「令和5年度総合エネルギー統計」を基に農林水産省作成

注：「その他」は、潤滑油、LPG、都市ガス、熱を含む。

図表1-3-8 原油価格



資料：米国エネルギー情報局「Weekly Petroleum Status Report」を基に農林水産省作成

注：1) 参考文献一覧を参照

2) 原油価格は、米国の代表的な指標原油であるWTI(West Texas Intermediate)原油の価格。1バレル=42ガロン≒159ℓ

(3) 燃料価格高騰への対応

(燃料価格や電気料金の高騰に対し、施設園芸農家等に向けた支援策を実施)

我が国の施設園芸経営において、令和5(2023)年の経営費に占める燃料費の割合は約2~4割となっています。

農業生産資材価格指数(光熱動力)は、令和3(2021)年以降、上昇傾向で推移しており、令和7(2025)年4月には過去最高となる138.9となりました(図表1-3-9)。

また、農業水利施設は、維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、エネルギー価格高騰による影響を受けやすくなっています。

農林水産省では、令和7(2025)年度にお

いても引き続き、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、施設園芸及び茶の農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付しました。また、施設園芸農家向けのヒートポンプ等の導入支援を継続しました。

さらに、農業水利施設について、ポンプの集約・再編、高効率機器への変換等の省エネルギー化を進めるとともに、物価高騰の影響を緩和するため、令和7(2025)年6月から9月まで、これらに取り組む土地改良区等に対し、電気料金高騰分の一部を支援しました。

(農林水産業における物価高騰に対する支援に重点支援地方交付金を活用)

内閣府では、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」(以下「重点支援地方交付金」という。)により地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かく必要な事業を実施できるよう支援しています。重点支援地方交付金では、地方公共団体に対し、生活者支援と事業者支援から成る推奨事業メニューを提示しており、事業者支援のメニューの一つに農林水産業におけ

図表1-3-9 農業生産資材価格指数(光熱動力)



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値

2) 令和7(2025)、8(2026)年は概数値

る物価高騰対策支援があります(図表1-3-10)。なお、令和7(2025)年12月には、重点支援地方交付金の推奨事業メニューに食料品の物価高騰に対する特別加算が追加されました。

図表1-3-10 重点支援地方交付金の推奨事業メニュー

生活者支援	事業者支援
<p>① 食料品の物価高騰に対する特別加算 米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援</p>	<p>⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援</p>
<p>② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援</p>	<p>⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)</p>
<p>③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。</p>	<p>⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援</p>
<p>④ 消費下支え等を通じた生活者支援 物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援 ※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。</p>	<p>⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援</p>
<p>⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援</p>	<p>⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援</p>

資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

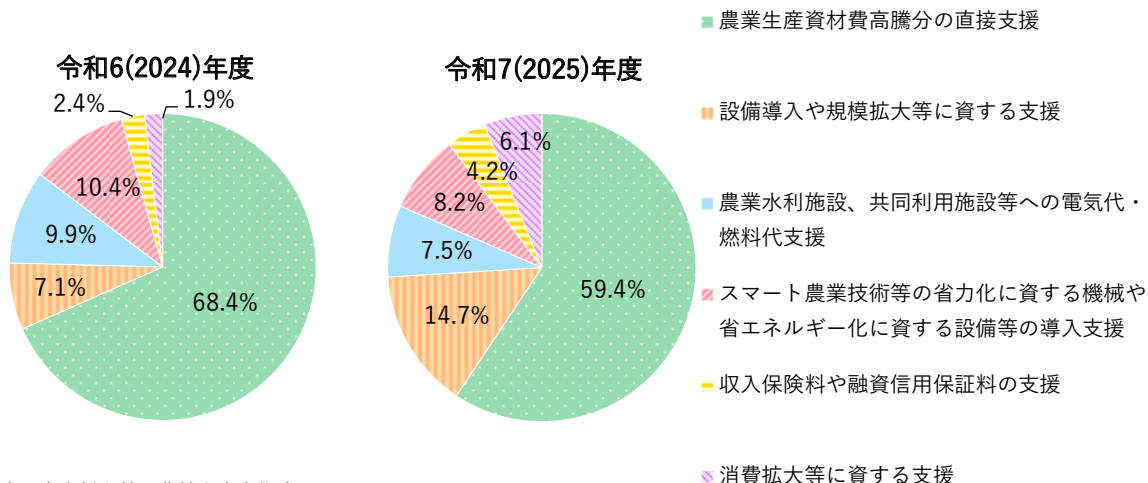
農林水産業における物価高騰対策支援では、配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用等の支援も可能となっており、農林水産省では、農林水産・食品分野での活用事例を紹介し、地方公共団体による重点支援地方交付金の活用を推奨しています。

令和6(2024)年11月の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく重点支援地方交付金においては、16,973事業が交付決定を受け、その交付対象経費は1兆306億円となりました。このうち、農林水産業における物価高騰対策支援は1,959事業と全体の11.5%で、交付対象経費は815億円と全体の8.0%となりました。また、令和7(2025)年11月の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく重点支援地方交付金においては、10,206事業が交付決定を受け、その交付対象経費は1兆6,171億円となりました。このうち、農林水産業における物価高騰対策支援は1,197事業と全体の11.7%で、交付対象経費は734億円と全体の4.5%となりました。

令和6(2024)年度においては、農林水産業における物価高騰対策支援のうち、農業分野に関する支援を見ると、飼料や肥料、燃料等の農業生産資材費高騰分を直接支援する事業が68.4%と最も多く、次いでスマート農業技術等の省力化に資する機械や省エネルギー化に資する設備等の導入支援が10.4%、農業水利施設や共同利用施設等への電気代・燃料代支援が9.9%となっています(図表1-3-11)。また、令和7(2025)年度においても、令和6(2024)年度と同様に農業生産資材費高騰分を直接支援する事業の割合が高い状況ですが、設備導

入や規模拡大等に資する支援や消費拡大等に資する支援等の割合が上昇しています。農林水産省においても、引き続き地方公共団体に重点支援地方交付金の農業分野における更なる活用を働き掛けていくこととしています。

図表1-3-11 農業分野の重点支援地方交付金実施計画の事業別割合



資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

- 注：1) 地方公共団体から提出され、内閣府が取りまとめ公表している実施計画から、推奨事業メニュー「農林水産業における物価高騰対策支援」に当てはまる事業のうち、農業分野に関する支援として令和6(2024)年度は1,062事業、令和7(2025)年度は839事業を抽出し、農林水産省にて独自に分類・集計した数値。なお、令和7(2025)年度は、令和7(2025)年12月24日までに交付決定した事業を分類・集計したもの
- 2) 「設備導入や規模拡大等に資する支援」は、スマート農業機械や省エネルギー化に資する設備等を除く。

(コラム) 各地で重点支援地方交付金を活用した支援が展開

地方公共団体においては、重点支援地方交付金を活用し、農業分野に関する物価高騰対策として、飼料や肥料、燃料等の農業生産資材価格の高騰対策や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰対策を始めとした支援が引き続き展開されています。

例えば岐阜県では、配合飼料の使用量低減に取り組む畜産農家に対し、飼料価格高騰額の一部を支援しています。また、宮城県では、同県内に事業所を有する清酒製造業者に対し、清酒原料米の価格高騰による影響を緩和するとともに、同県産米を使用した高品質な酒造りの生産基盤の維持・強化を図るため、同県産の令和7(2025)年産酒造好適米及び主食用米の購入数量に応じて、その経費の一部を支援しています。

このように、地方公共団体においては重点支援地方交付金を効果的に活用し、事業者に対して地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っているところです。



宮城県の日本酒

資料：宮城県